
令和7年 第1回 芦屋町議会定例会会議録 (第5日)

令和7年3月11日 (火曜日)

議事日程 (5)

令和7年3月11日 午前9時29分開議

- 日程第1 議案第40号 芦屋町一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第2 議案第41号 芦屋町企業職員の給与等の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
-

【出席議員】 (12名)

1番 中西 智昭	2番 田中 太	3番 香田 一之	4番 長島 毅
5番 萩原 洋子	6番 本田 浩	7番 松岡 泉	8番 貝掛 俊之
9番 妹川 征男	10番 辻本 一夫	11番 川上 誠一	12番 内海 猛年

【欠席議員】 (なし)

【欠員】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 福田 雅代 書記 岡本 賢治 書記 山城 朋美

説明のために出席した者の職氏名

町長 波多野茂丸 副町長 中西新吾 モーターボート競走事業管理者 藤崎隆好

総務課長 佐竹 功 ボートレース事業局次長 井上康治

【傍聴者数】 1名

○議長 内海 猛年君

おはようございます。

会議に先立ち、平成23年3月11日、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から、14年の歳月が流れました。

被災された方々に心より哀悼の意を表し、黙祷を捧げたいと思います。

それでは、皆さん御起立願います。黙祷。

[黙祷]

お直りください。

ありがとうございました。ご着席ください。

.....
午前9時30分開議

○議長 内海 猛年君

それでは、会議を始めます。

お手元に配付しております議事日程にしたがって、会議を進めてまいります。

○議長 内海 猛年君

まず、日程第1、議案第40号及び、日程第2、議案第41号については、この際、一括議題として上程し、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 内海 猛年君

御異議なしと認め、許可することに決定いたしました。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野 茂丸君

おはようございます。

本日追加提案いたしております各議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

まず条例議案でございます。

議案第40号の芦屋町一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、令和6年の人事院勧告に伴い、本町職員の扶養手当、地域手当、管理職員特別勤務手当等の改定を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第41号の芦屋町企業職員の給与等の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、一般職職員に対し、本庁職員に準じて地域手当を支給すること及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、条例の

一部を改正するものでございます。

以上、簡単ではありますが、提案理由の説明を終わります。

なお、詳細につきましては質疑の折に御説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

以上で、町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいまから、質疑を行います。

まず日程第1、議案第40号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

ないようですから、議案第40号についての質疑を打ち切ります。

次に日程第2、議案第41号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

ないようですから、議案第41号についての質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

お諮りします。日程第1、議案第40号及び日程第2、第41号については、別紙のとおり、総務財政常任委員会に審査を付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

○議長 内海 猛年君

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午前9時35分散会